

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
15	中小企業共済事業費	生活文化スポーツ部 産業振興課

事務事業の概要	事業の目的		根拠法令等
	中小企業者が退職金共済契約に基づき納付する掛け金の一部を市が補助することにより、中小企業者の退職金共済契約の加入を促進し、もって従業員の福祉の増進及び中小企業の振興を図ることを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要		
	【対象者】 市内に事業所又は事務所を有し、中小企業退職金共済法に基づく退職金共済契約を勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部と締結し、共済掛金を納付している中小企業者で、毎年1月から12月までの間に納付すべき共済掛金を完納しているもの。 【交付額及び期間】 被共済者となった者1人につき1月当たり500円。 ただし、当該共済者に係る共済掛金の月額が2,000円の場合は、1人につき1月当たり300円。 新たに被共済者となった日の属する月分から起算して36月分(3年分)を交付する。 ただし、被共済者の退職又は退職金共済契約の解除により共済掛金を納付した期間が36月に満たない場合においては、当該期間までの分となる。 (予算事業名 05.01.01.03 中小企業共済事業費(中小企業退職金共済掛金補助金))		
事業開始時期	平成13年度	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目		単位	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (決算見込み額)	令和元年度 (当初予算額)		
	事業費データ	事業費(A)		千円	3,851	3,998	3,780	4,794	
内訳		主要な経費: 共済掛金補助金	3,851		3,998	3,780	4,794		
		その他: なし	0		0	0	0		
財源内訳		国庫支出金・都支出金							
		地方債							
		その他 ()							
		一般財源			3,851	3,998	3,780	4,794	
		所要人員(B)			人	0.08	0.08	0.08	0.08
		人件費(C)=平均給与×(B)			千円	597	613	619	632
		総コスト(D)=(A)+(C)+(C')			千円	4,448	4,611	4,399	5,426
	単位当たりコスト (E)=(D)/ (補助対象者数)		千円	5	5	5	—		

評価指標	指標名		単位	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	①	補助事業所数	実績値 件	150	156	153	
	②	補助対象者数	実績値 人	852	893	896	
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 補助対象者数については、勤労者退職金共済機構からの情報提供により、加入している被共済者のうち、補助対象となる者のリスト及び本市要綱の基準を満たす者を照らし合わせて決定している。 新規加入者数が補助終了者数を上回るため、補助対象者数は増加傾向にある。							

事業環境等	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	平成30年8月現在、多摩26市中9市(八王子市、武蔵野市、青梅市、府中市、小金井市、日野市、国分寺市、多摩市、西東京市)が同様の制度を実施している。1月あたり500円の補助は4市、300円補助は1市、480円は1市、1,000円補助は1市、その他独自の補助割合は2市となっている。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	田無市中小企業従業員退職金等共済事業は、平成25年度をもって制度を終了している。

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の必要性	普通	緊急性は低いものの、市内事業者の福祉の増進は必要であると考えられるため。
実施主体の妥当性	適切	退職金掛金の補助は民間、NPOでは実施していない。
事業(補助)の対象	適切	加入促進という観点から、加入後3年の期限付きで補助することは適切である。
事業(補助)の内容	適切	月の掛金が5,000円以上のケースが多く、その割合からしても適切と考えられる。
受益者負担	—	—
事業コスト	普通	他自治体と比較して妥当な範囲と考えられる。
業務負担	重い	所要人員は少ないが、他の業務と実施時期が重なるため、負担は重いと考えられる。
一次評価	評価の判断理由及び現状の課題など	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	平成26年度の事務事業評価にて「改善・見直し」となった事業である。事務の効率化を図るなどした結果、所要人員は0.13→0.08となった。市内中小企業の保護・育成の観点から、事業の必要性はあると考えられる。しかし、前年の掛金支払いの実績に基づき補助するため、申請・交付等の事務が年度末に集中し、業務負担は重いと考えられる。今後、外部団体へ委託するなどの手法も含めて検討しつつ、事業については継続実施が必要と判断する。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の必要性	普通	事業の目的は理解できるが、必要性については検討する必要がある。
実施主体の妥当性	適切	市以外、実施主体となりえない。
事業(補助)の対象	適切	共済制度に新規加入した従業員のいる中小企業を対象としており適切と考える。
事業(補助)の内容	課題有	他自治体と比較して、一人当たりの補助額が多くなっている。
受益者負担	—	—
事業コスト	課題有	加入者数の増加に伴い、事業コストも増加傾向にある。
業務負担	重い	特定時期に業務が集中するため負担が重くなる。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	中小企業退職金共済制度は、中小企業で働く方々の福祉の増進を図り、中小企業の振興に寄与することを目的とした国の退職金制度であり、本市では、事業主の負担する共済掛金の一部を助成している。市内中小企業における雇用確保や就労環境の整備に向けた取組を支援することは重要と考えるが、事業開始以降、補助内容の見直しが行われていないため、他自治体の事例等を参考に補助額や補助期間などを検証し、改善・見直しを図る必要がある。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	
---------------	--